

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	10,733,413	11,314,861	20,548,892
経常利益(千円)	679,279	837,536	918,539
四半期(当期)純利益(千円)	385,915	346,569	522,516
四半期包括利益又は包括利益(千円)	330,672	347,468	621,347
純資産額(千円)	22,503,950	22,926,849	22,683,189
総資産額(千円)	27,948,156	26,895,482	26,527,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.05	19.77	29.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	21.70	19.38	29.34
自己資本比率(%)	79.2	83.7	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	252,776	963,749	2,686,835
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	467,687	402,987	906,930
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	147,645	128,151	389,351
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	2,111,033	2,946,269	4,402,539

回次	第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.74	30.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融政策を背景に円高の是正や株価の上昇が進み、雇用や所得環境の一部にも改善の兆しが見られるなど景気回復への期待感が高まっておりますが、全体としては実体経済の改善までに至っておりません。さらに、円安による物価上昇や来春の消費税増税による消費減退に加え、新興国経済の下振れリスクも懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、低調が続いていた薄型テレビやパソコン等の民生機器関連では一部回復の兆しが見えるものの、本格化には至っておらず、一方、スマートフォンやタブレット端末等のモバイルコンピューティング関連、電子部品関連は好調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高113億14百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益7億90百万円（同31.5%増）、経常利益8億37百万円（同23.3%増）、四半期純利益3億46百万円（同10.2%減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結累計期間分を変更後の算定方法により組み替えて行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、仕入先・顧客など取引先との関係強化及び新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、他社製品からの移行及び長期契約の更新が順調に進んだことなどにより好調に推移いたしました。自社製テストシステムは、海外向けは前年同期には及ばなかったものの、国内半導体メーカーにおきましては、需要回復の兆しが見え始め、売上に大きく貢献いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は71億76百万円（同28.6%増）、セグメント利益は13億94百万円（同79.2%増）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。ハードディスク部門は、OA・FA市場の低迷により、前年同期比で売上高が大きく落込みました。デバイス部門は、レーザーダイオードドライバは価格競争の激化により売上高が減少したものの、MFP向けマイクロプロセッサ、高画質デジタル機器対応チップは需要増に伴い堅調に推移いたしました。また、アイティアアクセス株式会社は、受託開発が開発効率向上により好調に推移したものの、組み込みソフトウェアのライセンス販売の落込みにより前年同期実績を下回りました。

その結果、当事業の売上高は41億38百万円（同19.7%減）、セグメント損失は1億74百万円（前年同期はセグメント利益1億9百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14億56百万円の減少（前年同期は8億59百万円の減少）となりました。これは、営業活動によって9億63百万円、投資活動によって4億2百万円、財務活動によって1億28百万円を使用したためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金は、9億63百万円（前年同期比281.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を6億22百万円計上したものの、売上債権の増加10億76百万円、仕入債務の減少6億69百万円、たな卸資産及び前渡金の増加8億27百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、4億2百万円（同13.8%減）となりました。これは主に、保険積立金の積立に96百万円、投資有価証券の取得に1億87百万円、長期前払費用の取得に63百万円を支出したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、1億28百万円（同13.2%減）となりました。これは主に、配当金の支払いに1億21百万円を支出したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は69百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第13回新株予約権)

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349 資本組入額 175 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使できる。 ・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の本新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	906	4.98
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	456	2.50
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMANSTREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	438	2.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	420	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	373	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	355	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	270	1.48
計	-	4,473	24.55

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,563,600	175,636	同上
単元未滿株式	普通株式 1,901	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,636	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,400	-	653,400	3.59
計	-	653,400	-	653,400	3.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,902,539	2,946,478
受取手形及び売掛金	6,346,203	7,559,434
有価証券	-	499,791
商品及び製品	1,163,110	1,586,602
その他	1,962,753	2,099,572
貸倒引当金	1,302	22,618
流動資産合計	14,373,305	14,669,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,698,072	7,714,415
減価償却累計額	3,596,369	3,661,851
建物及び構築物(純額)	4,101,703	4,052,563
土地	5,668,131	5,668,131
その他	799,480	822,889
減価償却累計額	545,627	561,963
その他(純額)	253,852	260,925
有形固定資産合計	10,023,687	9,981,620
無形固定資産		
のれん	134,620	111,501
その他	140,668	144,080
無形固定資産合計	275,289	255,581
投資その他の資産		
投資有価証券	1,106,845	984,813
その他	755,974	1,063,379
貸倒引当金	7,697	59,174
投資その他の資産合計	1,855,122	1,989,018
固定資産合計	12,154,098	12,226,221
資産合計	26,527,404	26,895,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,265,754	747,213
未払法人税等	167,401	454,768
賞与引当金	30,597	114,239
役員賞与引当金	-	6,370
その他	1,911,176	2,194,369
流動負債合計	3,374,930	3,516,960
固定負債		
退職給付引当金	234,936	222,186
役員退職慰労引当金	58,770	64,502
その他	175,578	164,982
固定負債合計	469,284	451,671
負債合計	3,844,215	3,968,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,320,858	7,323,460
利益剰余金	4,672,896	4,876,334
自己株式	283,010	258,521
株主資本合計	22,227,903	22,458,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,372	76,832
繰延ヘッジ損益	5,497	6,047
為替換算調整勘定	12,947	23,871
その他の包括利益累計額合計	60,822	59,009
新株予約権	183,089	195,322
少数株主持分	211,373	214,085
純資産合計	22,683,189	22,926,849
負債純資産合計	26,527,404	26,895,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	10,733,413	11,314,861
売上原価	7,727,752	8,034,912
売上総利益	3,005,660	3,279,949
販売費及び一般管理費	2,404,325	2,489,151
営業利益	601,335	790,797
営業外収益		
不動産賃貸料	213,918	224,351
その他	39,797	55,252
営業外収益合計	253,716	279,603
営業外費用		
不動産賃貸費用	162,863	165,383
持分法による投資損失	8,952	55,578
その他	3,955	11,903
営業外費用合計	175,772	232,865
経常利益	679,279	837,536
特別利益		
新株予約権戻入益	-	964
投資有価証券売却益	-	259
特別利益合計	-	1,223
特別損失		
投資有価証券評価損	-	216,264
特別損失合計	-	216,264
税金等調整前四半期純利益	679,279	622,494
法人税等	286,706	273,213
少数株主損益調整前四半期純利益	392,572	349,281
少数株主利益	6,656	2,712
四半期純利益	385,915	346,569

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	392,572	349,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,557	23,459
繰延ヘッジ損益	27,054	11,545
為替換算調整勘定	21,396	36,818
その他の包括利益合計	61,899	1,813
四半期包括利益	330,672	347,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324,016	344,756
少数株主に係る四半期包括利益	6,656	2,712

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	679,279	622,494
減価償却費	166,910	158,523
のれん償却額	17,099	23,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	256	71,850
賞与引当金の増減額(は減少)	63,118	83,641
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,898	12,750
受取利息及び受取配当金	4,933	6,497
持分法による投資損益(は益)	8,952	55,578
投資有価証券評価損益(は益)	-	216,264
売上債権の増減額(は増加)	1,451,560	1,076,909
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	2,950,466	827,980
仕入債務の増減額(は減少)	535,231	669,851
前受金の増減額(は減少)	515,244	373,079
その他	275,252	95,664
小計	226,385	1,085,100
利息及び配当金の受取額	4,252	5,532
利息の支払額	278	184
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	483,137	116,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,776	963,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	36,688	34,503
無形固定資産の取得による支出	27,425	24,557
長期前払費用の取得による支出	58,880	63,745
投資有価証券の取得による支出	120,300	187,079
投資有価証券の売却による収入	26,801	259
保険積立金の積立による支出	141,789	96,083
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	116,760	-
その他	7,354	2,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	467,687	402,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	121,580	121,590
その他	26,065	6,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,645	128,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,698	38,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	859,410	1,456,270
現金及び現金同等物の期首残高	2,970,444	4,402,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,111,033	2,946,269

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、ウインクエフエックス株式会社は重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料	908,481千円	964,456千円
賞与引当金繰入額	55,519	92,528
貸倒引当金繰入額	256	71,850
退職給付費用	56,117	43,603
役員賞与引当金繰入額	12,100	6,370
役員退職慰労引当金繰入額	5,284	5,732

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,311,033千円	2,946,478千円
有価証券勘定	300,000	499,791
預入期間が3か月を越える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	2,111,033	2,946,269

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	122,525	7	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	122,524	7	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,524	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,580,762	5,152,650	10,733,413	-	10,733,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,580,762	5,152,650	10,733,413	-	10,733,413
セグメント利益	778,288	109,088	887,377	286,042	601,335

(注)1.セグメント利益の調整額 286,042千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,224千円及び棚卸資産の調整額182千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,176,552	4,138,309	11,314,861	-	11,314,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,176,552	4,138,309	11,314,861	-	11,314,861
セグメント利益又は損 失()	1,394,625	174,104	1,220,521	429,723	790,797

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 429,723千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 433,527千円及び棚卸資産の調整額3,803千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントの業況をより適切に把握するため、販売費及び一般管理費の配賦方法の見直しを行い、従来、各報告セグメントに配賦していた管理費用の一部を各報告セグメントに配賦せず調整額に含めることとしております。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円5銭	19円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	385,915	346,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	385,915	346,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,503	17,533
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円70銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	276	346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,958千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。